

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【公表番号】特表2013-523341(P2013-523341A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-503870(P2013-503870)

【国際特許分類】

A 6 2 B	18/08	(2006.01)
F 0 4 D	29/44	(2006.01)
F 0 4 D	29/70	(2006.01)
F 0 4 D	29/42	(2006.01)
A 6 1 M	16/00	(2006.01)

【F I】

A 6 2 B	18/08	Z
F 0 4 D	29/44	U
F 0 4 D	29/70	L
F 0 4 D	29/42	M
A 6 1 M	16/00	3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月13日(2013.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動空気浄化レスピレーターであって、

少なくとも1つの羽根車、及び上部外側表面と下部外側表面とを有するスクロールを含む放射プロワーであって、前記スクロールの空気通路の断面が、前記上部外側表面及び前記下部外側表面に対応する辺を含み、前記辺が、平行な傾斜区分を有する、放射プロワーを備える、電動空気浄化レスピレーター。

【請求項2】

電動空気浄化レスピレーターであって、

少なくとも1つの羽根車、及び上部外側表面と下部外側表面とを有するスクロールを含む放射プロワーであって、前記スクロールの空気通路の断面が、前記上部外側表面及び前記下部外側表面に対応する実質的に平行な1組の辺を有し、前記実質的に平行な1組の辺が湾曲している、放射プロワーを備える、電動空気浄化レスピレーター。

【請求項3】

電動空気浄化レスピレーターであって、

少なくとも1つの羽根車及びスクロールを含む放射プロワーであって、
前記スクロールが上部外側表面及び下部外側表面を有し、前記上部外側表面が凸状であり、かつ前記下部外側表面が凹状であり、

前記放射プロワーが入口を更に含み、前記入口が前記下部外側表面に配置されている、放射プロワーを備える、電動空気浄化レスピレーター。